## 大隈重信の国際收支均衡論 ()

岡 田 俊

平

 $\equiv$ 

道• 金融制度を改革整備育成すること。 制 果国内通貨の不安定財政経済の混乱を惹き起すに至るという思念であった。したがって、彼は明治二年以来継続 数次にわたって建議した。その意見の根底にあったのは国際収支の不均衡が正貨価値騰貴の原因であり、 してきた輸入超過、 明治八年大隈重信は大蔵卿として、 海運の拡張、 特に政府部門における輸入の管理を行なうこと。日 港湾・道路の改修等の事業に投資し、 正貨流出を解決するために次のような方策を提案したのである。 (≡) 国際収支の均衡をはかることが経済安定について緊急の問題であることを 公債発行あるいは租税増徴によって国家財政の財源を確保し、これを鉄 社会資本の充実を進めることを目標とする もの で あっ 国内産業振興に必要な資金供給政策を推進するために その方策は、 (-)輸入の抑 その結

た。

大隈重信の国際収支均衡論

<del>(=)</del>

- 23 ---

(<del>=</del>)

(治九年より十一年の間に千住製絾所、 品川硝子製造所、 深川白煉瓦製造所、 新町紡績所、 愛知紡績所および

導するための模範設定の意味をもつことは明らかであるが、 広島紡績所等の官営工場が企画あるいは設立されたのは、 ち主要項目の地位を占める綿糸・毛織物、 資材の輸入を抑止しようと企図していたものということができる。 あるいは近代産業建設に必要な資材の国内生産を発展せしめ、 わが国において近代産業に関する企業精神の生成を誘 特にこのような業種が選択され さらにこれらの官営工場の設立が九年 たのは 輸入商品 これら のう

以後に見られることは、大隈重信の建議の要点になっていた国際収支改善のための輸入抑制に役立たしめようと 収支改善策の一部が実施されたものと見てよいであろう。 内農業生産力拡大を目指す基本的条件整備の政策であって、 等の官営事業が創設されたことも、 する殖産興業政策の一端であったと考えられるのである。 輸入抑制、 国内産業育成を目標とする官営工場政策が維新政府によってとられたのであるが、 毛織物の輸入節減のために緬羊飼育を企画し、 また明治十年に三田育種場、 これらも明治八年大隈重信によって主張された国際 あるいは 十二年に三田農具製作所 輸出伸張の それに対応して

24

金札引換公債証書を銀行資本に組み入れることによって政府紙幣を回収し、 の一つであった。 通貨兌換制にもとづく不換銀行券発行の銀行制度が出現したのである。 明治九年八月の国立銀行条例改正によって、 国立銀行本来の使命であった通貨価値安定の政策 それに代る通貨として兌換銀行券を 明治五年の国立銀行制度は

民間企業の生成を促進するための資金供給政策が遂行されねばならないというのが、

大隈重信の国際収支改善策

になっているが、その公債の種類が公募発行によるものでなく従来華士族に対して支給されていた秩禄に代わっ 通せしめる機構であったが、 九年改正の国立銀行制度は形式上は同じく公債証書を銀行資本に組み入れること

流

成する銀行が設立されることは、政府紙幣の回収について何等の関連をもつものではなく、 て交付される金禄公債を主体とするものであった。したがって、銀行資本の八〇%をこのような公債をもって構 かえってこの公債を

担保として発行される不換銀行券が政府紙幣流通量に追加されることになるのである。

るが、 の増発を防止するために明治十年十二月には国立銀行の総資本金額を四千万円に制限する布告が出されたのであ なったのである。 大隈重信が主張する産業発展のための資金供給政策は、このような銀行券発行制度によって遂行されることに 十二年十二月までに一五三行の国立銀行が設立され、 しかし、 この資金供給政策は通貨膨張をまねく要因となるものであった。 同年末の銀行券発行額は三、四〇四万円余に達した したがって、

げ、 一~四年の時期にインフレーションの状態を激化するに至った の で あ る。これに対して撒布された通貨を引揚 経済発展の基盤を充実する財源とするために明治十一年五月一日起業公債発行の手段がとられているのであ 西南の役の軍事費として政府紙幣二、七〇〇万円が増発されていたために、

明治十

25

のである。しかも明治十年、

べ ている。 明治十一年三月の大隈重信による「内国債募集之儀ニ付太政官へ上申案」に、公債発行の目的を次のように述

る。

殖産ノ道ニ就カシメ、 創建施設スル ノ効績ヲ収メ度儀ニ有之」 「第一、共募集金額ヲ以テ種々ナル急要ノ事業、即チ運輸ノ便ヲ開クコトヨリ農業製造等ノ奨励ニ至ル迄ヲ ノ資用ニ充テ、 其他諸銀行ヲシテ能ク存立シ因テ以テ大ニ内外ノ商売上ニ裨益スル所アラシムル等、 随テ海内衆民並士族ヲシテ間接直接ト無ク、 或ハ多少ノ便益ヲ蒙ラシメ或ハ自立

種

大隈重信の国際収支均衡論

(=)

そしてこの公債発行によって得られる資金は、⊖ 鉄道建設、 <del>(=</del>) 港湾の疏鑿建築、 (**=**) 道路の改修、 (PY) 鉱

(=)

設公債の発行によって財源を得なければならないのは、 山の開発、 「畢竟茍モ利源ヲ発達シ、農業ヲ拡張シ、製造事業ヲ奨励シ、以テ内地ノ物産ヲ増殖シ、一国ノ富饒ヲ盛大 (五) 曠野の開拓、 牧畜の育成等の事業に投資すべき計画であることが述べられている。このような建

によるというのである。 ノ挙ニ至テハ本邦今日ノ急務タルコト」 このように財政投資をもって社会資本を形成し、鉱業農業等の設備を充実すれば、

就産の針路が開け新産業が生起し、また銀行にとっても資金運用の対象が拡大するという効果が波及的に現われ るであろうという経済発展論が説かれているのである。 シ理財会計ノ根本ヲ立ツルノ議」の中で大隈重信が、内債を起して貯蓄を進め、これを「国産復生ノ資本又ハ これはすでに明治八年一月の建議「収入支出ノ源流ヲ清

卿大隈重信の名儀で太政大臣三条実美宛に提出された「起業公債証書発行公布之議ニ付伺」によると、 明治十一年三月の内債募集上申は政府によって採択され起業公債の発行が決定された。同年四月二十五日大蔵 「国中公

行論

の敷衍されたものである。

国益興隆

ノ事業」に投資することによって、「資本流動貨財増殖ノ実又得テ期待スヘキナリ」と主張した公債発

26

は総額一、二五〇万円、 ノ諸事業ヲ振起シ、 弥々物産ノ繁殖ヲ謀リ、内外ノ商売ヲ盛ンニスル為メ」に募集することになったこの公債 発行価格一千万円、利子年六分、利廻り七分五厘、二箇年据置、 明治十三年より三十五

年までの二十三箇年間に抽籤償還される。そしてその募集は第一国立銀行と三井銀行に委任されるのである。 の公債による財政資金の費途と起業の種目については、公債募集事務を取扱う第一国立銀行・三井銀行への「第

二次命令状案」に次のように具体的に示されている。すなわち、

新潟並ニ石ノ巻等ノ諸港ヲ疏整修繕シ及ヒ各地要用 ノ陸路阪道ヲ開通削平ス ル

「第一、西京大阪間ノ鉄道線ヲ延ヘテ直チニ敦賀港ニ達スル事

秋田県下院内阿仁其他ノ鉱山開採ヲ改良シ及ヒ銀銅製練所ヲ設立スル

北海道岩内幌内ノ炭坑ヲ開鑿スル 事

第四、

第五、 諸曠野ヲ開墾シ及ヒ牧畜其他ノ農事ヲ興起改良スル事」

たのであるが、 このように、財政投資による積極的な殖産興業政策が推進され、 政府紙幣・銀行紙幣の膨張は物価騰貴の傾向を強め、 国内産業の発展・国際収支の改善が企画され 明治十一年より十三年に亘って輸入額は年

論の線にそって、明治九年以降実施されてきた輸入節減・輸出能力伸張をはかる諸政策は、 揮するに至らなかったといわねばならない。この結果、 明治十一年から十四年に至るインフレーション期には通 その効果を十分に発

したがって、明治八年に大隈重信が強調した国際収支均衡

27

々増大するのに対して輸出額は停滞の状態であった。

貨安定、正貨流出防止等に関する政策の決定が緊急の問題となってきたのである。

(1)「大隈文書」A二四一六

(2)同右

(3)同右、 A 七

(4)同右

(5)同右

大隈重信の国際収支均衡論 <del>(=)</del>

(=)

## 兀

大隈重信が大蔵卿として或は参議として、 明治十二年以降十四年までに提出した諸建議のうち財政、 金融の問

明治十二年六月二十七日、 「財政四件ヲ挙行センコトヲ請フノ議 題に関して重要な意議をもつものは次のようである。

明治十三年五月、 「通貨ノ制度ヲ改メンコト ・ヲ請フ ノ議し

三、 同年、「財政更革ノ議」

四 明治十四年七月、 「公債ヲ新募シ及ヒ銀行ヲ設立センコトヲ請フ ノ議」

右のうち明治十二年六月の建議は、⊖地租改正再度の査閲、

口儲蓄備荒の方法、

巨流通紙幣消却の増額、

(四) 外

28

年より十二年三月までの金銀貨幣ならびに地金の海外流出高四、九三九万円余に達しているが、その結果正貨欠 において、 国関係用度の節減の四件を速かに実施すべきことを主張するものである。この第三にあげられている紙幣消却策 大隈重信は国際収支の逆調が通貨不安定の原因であることを主張するのである。 それによると明治五

洋銀相場の騰貴が起るに至ったと述べ、その事情を次のように説明している。

間ニ投入シ抑揚簸弄至ラザル所無キヲ以テシ、遂ニ通常比例上ノ差価ヲ超ヘテ斯ク非常意外ノ高点ニ及フニ至 ノ至リ遂ニ昨年ヨリ当年首ニ殆ンド其極ニ達シ、 「正金ノ存在スル原ト自カラ程度アレバ其供給豊ニ際限無カルベケンヤ、蓋シ其欠乏ヲ告クル 交換 ノ相場忽チ 転騰貴ノ点ニ赴ムクハ復タ理勢ノ必然怪ムニ足ルモ 随テ盛ンニ洋銀ノ需用ヲ起シ其勢力一層 ノ無シ、 此際又加 ノ強 フルニ投機ノ ノ日久シク漸 大ヲ 加 術其 フ

ル

国際収支の累積的支払超過を解消し通貨の安定を達成するには、 社会資本の充実、 産業の振興、 輸出の増進、 明治八年の意見書において提議したと同じよ

批判を否定して、紙幣の増発はむしろ洋銀相場の騰貴にしたがって現われたのであると論じている。 均衡が通貨不安の原因であるとする主張を支持し、紙幣増発に洋銀相場と物価を騰貴せしめる原因があるという ばならないという意見を再び発表しているのである。 輸入の節減、関税法の改正等の基本的政策が実行されなけれ したがって、明治十二年に至っても大隈重信は輸出入の不

問題については、中国の飢饉に対して多量に内地米を輸出し、しかもその後国内の米作が平年作以下であったた めに米価が騰貴し、それが諸物価に波及したのであって、貨幣の側に原因があるのではないという説明を加えて 物価騰貴の

該銀行ニ於テ猶又政府ノ為メ段々巨額ノ紙幣ヲ増発シタルニ、其第三年目ヨリシテ漸ク金貨ニ対シ些少ノ割引 「曩キニ千七百九十七年以来二十二ケ年間英国銀行発行紙幣ニ於ケル正貨引換ヲ差止ムルノ許可アリシ後、

(Thomas Tooke) の論旨の正しかったことを、次のように述べていることは注目すべきことであろう。

英国における銀行制限時代の例をあげ

ウーク

29

いるのである。 このように主張 することについて 大隈重信は、

紙幣増発ニ帰シタルニ有名ナル経済家『ツーク』氏独リ之ヲ論究シテ謂フ、其事曽テ発行額 其平均ヲ得ザル スシテ全ク輸出入ノ平均ヲ得ザルニ原由シ、現ニ其頃第一世那勃翁ノ乱ニ際シ巨額ノ正貨ヲ仏国ニ アルヲ見、 英国穀物ノ凶歉ヲ承ケ殊ニ穀物ノ輸入額ヲ増加シ、 | 第十二年目ニ至リ始メテ二分五厘乃至壱割四分ノ低価ニ至リシコトアリ、当時ノ議者往 随テ其差ヲ払フ為メ又多少ノ金貨ヲ輸出シ到底輸出入 ノ多寡如何 々其原因 由

増発され、また十二年四月までに国立銀行の簇設にともなって三、○九○万円余の銀行券が発行されて、 を表明しているのである。 以上のように、大隈重信は紙幣増発が通貨不安、物価騰貴の原因であるとする議論を否定し、銀行主義的見解 したがって、明治十年西南の役に関する臨時支出として二、七〇〇万円の政府紙幣: 短期間

リシ」と説明しているのである。そして二、七〇〇万円の政府紙幣の増発分については、これを銀銅貨の補助貨 によって「貨幣ノ用ヲ充足シ若クハ金融ノ道ヲ疏通スル等」の意図があり、決して「漫ニ増発スル に五、七九〇万円余の紙幣が明治十一年末までの一億円を超える紙幣流通量に追加された事実については、 あるいは金札引換公債の発行によって引揚げる計画を立てたが実効を挙げるに至らず、 ノ旨趣ニ非ザ さらに国立

銀行が続いて設立されることによって銀行券発行高の増大が予想された。このような状態にあったため、

ノ増発ニ一層ノ妄想虚声ヲ与ヘ」洋銀相場と物価を騰貴せしめる原因を紙幣の増発に帰する世論が高まったので

30

二、七○○万円の政府紙幣消却期間を十五ケ年から八ヶ年に短縮し、 この誤認を解くために、大隈重信は明治十一年八月政府に上申した「公債及紙幣償還概算書」を 初年度の紙幣消却高五〇万円であったのを 訂 正 して、

あると論述している。

七一六万円余に増額する「国債紙幣鎖還方法」すなわち「減債方案」を明治十二年六月に調製し、 七月に第一

立銀行および三井銀行をして公示せしめたのである。そしてこの「減債方案」を実施すべき理由を説明するため 「財政四件ヲ挙行センコトヲ請フノ議」を政府に建白したのであった。

抑制し、やむを得ざるものの輸入は大蔵省において管理すること、闫遣外官員ならびに官費留学生に関する費用 次に外国関係の用度を節減することについては、〇各官庁外国人傭使を廃停すること、〇各官庁外国品需用を

については国際収支を均衡せしめることを経済安定のための最も基本的な課題であるとする大隈重信が、 を節約することの三点をあげている。これらの措置はすべて正貨の流出を防止するためのものであって、

この建議において大隈重信は明治初年より十一年までの貿易収支を検討し、その間に輸入額は約二、〇〇〇万

明治八年の建議において繰返し提言したところである。

に、 実現することが可能 であろうと、 従来の殖産興業政策の効果が現 われていることを説いているのである。 円から三、三〇〇万円に増加しているにすぎないが、 いることを指摘して、 紙幣増発を譏評する論議に対して、 輸出成長率の高いことをあげ、 明治初年以来の貨幣経済の発展にともない通貨需要の増大した事情を説 国内産業の興隆を促進すれば以後十年間に輸出入の平均を 輸出額は約一、二〇〇万円から二、七〇〇万円に増加して さら

「其人民ノ若干部分ニ患害ヲ遺スハ則チ然リ、然リト雖トモ、苟モ一国理財ノ全局ヨリ之ヲ観察スルト

紙幣発行が必ずしも過剰ではないことを主張しているのである。また物価騰貴も、

唯純然タル患害ヲノミ与フルニ終ヲスシテ、又他ニ幾分ノ利益ヲ生スルノ実アルハ海外諸国ノ事蹟ニ於テ往々

其例ニ乏シカラザルナリ、凡ソ諸事業ノ興隆旺盛ニ赴クハ常ニ其端ヲ物価昂貴ノ際ニ啓カザルハ莫キヲ以テ、 ナ ル源由ニ基因 スルニ拘ハラス 苟モ昂貴 ノ現象 7 ルニ遭フトキハ製作商業皆眼前 [ノ潤益 ニ刺衝鼓動 ラ被

と述べて、 更ニー層 通貨供給政策によってたとい物価の騰貴をまねくにしても、それが投資意欲・有効需要を刺 ノ製出運転ヲ謀リ以テ旺盛ノ観ヲ当時ニ極ムルノ勢アリ」

経

発展の上に積極的な効果をもつことを論じているのであるが、この経済発展論は大隈重信の経済政策の基調をな

すものとして注目すべき点であろう。 大隈重信の国際収支均衡論

<del>(=)</del>

キハ

大隈重信の国際収支均衡論

(=)

(1) 「大隈文書」A一五

(2)同右

(3)

同右

(5)(4)同右 「貨政考要」中編、一七〇―四頁

(6)「大隈文書」A一五

Ŧi.

を超える正貨が流出して、国内における金銀欠乏の問題が意識されるようになった。この問題を解決する方策と して、大隈重信は財政整理、 輸入抑制、 国内産業振興、輸出力拡大に関する企画を建議し、 国際収支均衡の重要

明治初年以来、輸出入の平均を失ない年々正貨の流出が継続し、特に明治七・八年の二ヶ年に二、七〇〇万円

性を強調したのであった。

量説にしたがえば物価の下落が生じるはずであった。しかし、 このように正貨の減少が激しくなれば、 金本位制を新貨条例によって制定しているわが国においては、 わが国の通貨制度は法制的には金本位制度ではあ 貨幣数

はなく、 かえって政府紙幣・銀行券の増発が行なわれて物価騰貴の傾向を示したのである。

このような情勢の下にあって、大隈重信は国際収支を均衡せしめることが経済安定の基本的要因であるという

ったが、事実上不換紙幣の時代であった。したがって、正貨の流出が増進するにもかかわらず国内通貨量の減少

32

ては経済発展の貨幣的要因として通貨供給が指導的役割を占めるという観念にもとづいて、紙幣発行量の過剰を 信念にもとづいて明治八年以来輸入制限、 輸出拡大を目的とする諸政策を試みたのである。しかし、一方におい

十三年五月であった。彼は国際収支不均衡の原因がわが国通貨制度の不整備にあることを認め「通貨制度ヲ改メ 認めようとはしなかったのである。この信念に反省が加えられたのは、インフレーション状態が顕然化した明治 ンコトヲ請フノ議」において、 紙幣流通の制度を廃止して正貨流通の制度を確立すべきことを主張するに至った

るのに対して、 明治十一年以来の洋銀相場の騰貴について一般にそれが紙幣の増発・投機取引の盛行によるものといわれてい 参議の地位にあった大隈重信はこれらのことが洋銀相場の騰貴を多少助長しているとはいえ、そ

33

れは副次的原因であって真の原因は国際収支の不均衡にあるとして、次のように述べている。 至ルマテ絶ヘサルニ依ルナリ、 ノ勢アリ、 ニ及ハス、而テ一方ニ於テハ依然トシテ甚タ正貨ヲ得ルノ道ニ乏シク、固有ノ古金銀愈々隠伏乏少ニ傾向スル - 其実因ノ在ル所ヲ究迹スルニ復タ唯輸出入ノ不平均依稀旧ニ仍リ、 是則チ今日ノ変動ヲ招来スルノ禍源ニシテ、一昨年末及ヒ今日ノ変動タル蓋復タ前後同 内地殖産ノ実績猶未タ顕ハルルニ邉アラス、海関税則ノ改正亦タ未タ急施スル 許多ノ正貨ヲ以テ其差ヲ補フコト今ニ 軌ニ出ル

維新当初太政官札の発行があって以来、 わが国の国内通貨は不換紙幣をもって構成されており、 金銀需要の範

ト謂テ可ナリ」

供給を超過することなく、 囲は貿易取引に限られていた。 金銀価値が紙幣に対して昻上するということはあり得ないのである。このように大隈 したがって、もし貿易収支が均衡状態を保持していたとすれば、 (=) 金銀需要がその

大隈重信の国際収支均衡論

(<del>=</del>)

すること、臼国庫儲存の正金を募集の外債金に合して紙幣と交換すること、臼国立銀行の抵当公債証書を変更す 立すべきであるという提案がなされたのである。彼の「正金通用方案」は紙幣消却の方法として⊖外国債を募集 ものでなければならないと考えるに至った。その思考にもとづいて紙幣流通制度を廃止して正金通用の制度を樹 向を示しているので、その対策は従来の通貨供給による経済発展政策、正貨供給による洋銀安定策とは異なった 張してきたのであるが、 わが国の通貨制度が紙幣本位の状態になっていること自体は決して正貨騰貴の原因となるものでないと主 明治十一年以来、正貨騰貴のみならず物価騰貴が激化し、財政窮迫・経済不安定化

政府において蓄積してきた準備正貨では不十分であるため、外債募集によって正貨の借入をはから ざる とは異って、一挙に消却しようとするのが「正金通用方案」である。一億円を超える政府紙幣を消却するには、 までに消却する予定額であるが、残額一〇、五三三万円の紙幣を「減債方案」の二十八年間に亘る長期消却計画 ることを提議するのである。 明治十三年三月末の政府紙幣流通額一一、二六五万円の中、七三二万円は十三年度末(すなわち十四年六月) 額面二四〇万ポンドの英貨債をロンドンにおいて募集した際に応募額一千万ポンドにも達した例 が したがって、大隈重信は明治六年に家禄処分の財源を得るために、七分利付、発行価格九二・五ポンドを以 あるの

34

相当する正貨を獲得して紙幣消却の元資に充てようとする公債発行案を提示したのである。 うと提言するのである。 分利付、発行価格九五ポンド、償還期間二十五年の条件で実価一千万ポンドの外債を募集することが可能であろ わが国の国際的信用が向上した明治十三年の時点においては外債募集はさらに容易であろうと推定して、七 この発行条件で額面一〇、五二六、三一五ポンドの外債募集を行ない、邦貨五千万円に

資金とする。そして正貨一円に対する紙幣相場一円一五五五の時価によって交換すれば、右の財源をもって七、 金の返納分三四九万余円が予定されているので、これらを外債の手取金に加えて六、七五〇万円を紙幣消却の元 八〇〇万円の政府紙幣を消却することができると説明しているのである。 さらに政府保有の準備金五千余万円のうち金銀貨幣・地金・新旧銅貨の合計一、四〇一万円があり、 また残額の二、七三三万円の消却につ

また貸付

とする方法である。この金札引換公債預託の制度はすでに明治五年国立銀行条例制定の時に採用されたのであっ という規定があるにすぎないが、これを金札引換公債証書に限定することに変更して政府紙幣の回収をはかろう それは国立銀行が銀行券発行の抵当として政府に預託している公債証書の種類については四分以上利 付のもの

いては次のような方法が提言されている。

貨が正貨のみをもって構成される制度になれば国立銀行券もまた正貨兌換券となり、 れば、 根本的に改革されるというのである。 換制にもとづいて発行されている国立銀行券は三、三七〇万円に達してはいるが、政府紙幣が悉く消却されて通 国立銀行の預託公債の中金札引換公債に変更すべき額は二、六四三万円で足りるのである。 わが国の貨幣制度の体質は しかも通貨兌

幣の消却を行なおうとするのである。そして政府保有の備荒儲蓄金九○万円を金札引換公債証書に変更するとす

大隈重信はこの旧制度を復活することによって二、七三三万円の政府紙

35

明治九年に改訂されたのである。

るが、その二○%に当る正貨が兌換準備金として銀行に蓄積されるとすれば、正貨と銀行券を合せて流通貨幣量 三万円から正貨六、七五〇万円に減少するのである。もちろんこの他に国立銀行券三、三七〇万円が流通 このような方策によって貨幣制度を紙幣本位から金属本位に変革した場合、流通貨幣量は政府紙幣一〇、五三

大隈重信の国際収支均衡論 (=)

## 大隈重信の国際収支均衡論

四四六万円となり、 紙幣流通期の通貨量に比較すれば三二%余の通貨が縮少されるの で あ したが

されるところである。大隈重信はその問題について退蔵正貨量を推計して、次のように解答を用意しているので て、この通貨制度改革案に対して、通貨減少によって経済不況に陥るであろうという批判がなされることは予想

「造幣起業ノ初年ョリ十三年ノ始ニ至ル迄ノ新貨鋳造額八七、六九〇、〇〇〇円、同輸出額三四、九八〇、

ある。

〇〇〇円、差引邦内ニ留存スル額五二、七一〇、〇〇〇円、新貨ノ留存額ト募集ノ外債金ト銀行紙幣五分ノ四

右の計数によれば貨幣量はかえって増加する可能性があるのみならず、古金銀の退蔵推計額六、一五八万円も トヲ合算スル全国通貨ノ総額一四七、一七〇、〇〇〇円」

金紙平価流通の時には流通面に現われることが予想されるので、流通貨幣量は二〇、八七五万円の巨額に増加す

36

次に問題となるのは外債および金札引換公債証書の利子支払の財源をどのようにして確保するかという点であ

る可能性があると説いているのである。

二万円の増収をはかることと、 その問題について大隈重信は次のような方法を提示している。すなわち、醸造税の税率引上げによって六六 「減債方案」によって紙幣消却元資金として歳出予算に計上されている二〇〇万

考慮しなければならないが、この点についても大隈重信は「我ヵ国力ト政府ノ会計トニ於テ之ヲ支弁スルノ容易 円を公債利子支払に転換することによって、外債利子三六八万円と金札引換公債利子一六四万円を支弁して、な ナル」ことという楽観的な見解を示しているのである。 お三三○万円の剰余金が得られるというのである。このように外国債内国債を発行する場合、その償還のことを

る修正案を提出したが、いずれも採用されるに至らなかった。しかし、大隈重信の通貨制度改革に関 する 意 見 この大隈参議の外債募集案について政府より諮問をうけた大蔵卿佐野常民は外債募集額を一、五〇〇万円とす

政府は明治十三年九月に酒造税則を改正し、十一月には地方税制度の改革を行ない、 財政節約· 紙幣消却元資金の増額等の政策を促進する一つの要因となったということができる。 また同時に工場払下概則を

ある。 発表して財政剰余金の増加をはかるとともに、明治十四年度予算に七○○万円の紙幣消却高を計上しているので が見られるのである。 このように明治十三年以降政府紙幣縮少に重点をおく財政政策が急速に進められるようになっていること

政策を遂行することが必要であるとして、政府紙幣の消却、 安定を企図した時の政策原理への復帰であるように見える。しかしながら、大隈重信はこの外債募集による通貨 を示すに至ったのである。 メンコトヲ請フノ議」において、 明治八年正貨流出が経済不安定化の原因であるという 立場にもとづき、 産業発展、 輸出拡大のための通貨供給策の必要性を強調した大隈重信は、明治十三年五月「通貨ノ制度ヲ改 これは明治四年「新貨条例」の制定・明治五年「国立銀行条例」の公布によって通貨 経済混乱の原因が「輸出入ヨリ生スルト紙幣ヨリ発スルトニ拘ラス」経済安定 金属本位制度の樹立を主張し、 国際収支の均衡を 標的とする 財政整 その通貨政策の転換

37

策以テ止ムヘカラサル所以ナリ」 ・トモ一再建議セル書中ニ述シ如ク其実因ハ紙幣増発ニアラスシテ而テ金銀ノ乏少ニ基ス、是則正貨通用 「若シ金銀価ノ昻貴ヲシテ独リ紙幣ノ増発ニ起因セシメハ、今日ノ政策タル単ニ紙幣ヲ消却シテ可ナリ、

 制度改革意見の結論において、

大隈重信の国際収支均衡論

(=)

と述べて、あくまでも経済混乱の原因は政府紙幣発行の側にあるのではなく、国際収支の不均衡・正貨欠乏の点

で、十二年以降十年間この比率で貿易が成長すれば、 た後も、 にあるという主張を固執するのである。 明治二年より十一年までの輸入増加率は年平均五%であるのに対し、 さきの建議に提案したような正貨流出抑制策の遂行が必要であることを重ねて主張しているのである。 金本位制度の下における為替相場の変動を通じての正貨流出入の自動的調節作用の効果をま したがって、 外債募集によって得られる正貨をもって貨幣制度を改革し 輸入四、八八〇万余円輸出五、二六〇万余円となり輸出超 輸出成長率は年平均一〇%で つことな あ るの そし

相場の急騰は遂に国内経済を混乱状態に陥らしめた。 国における洋銀相場は騰貴していたために、 ば、 過三七〇万余円となり、 な有効需要を刺激するために通貨供給を遂行することにあったが、 ると考えられるが、 このような貿易成長率を示していることは、 貿易収支は一層短期間に改善されるであろうと説いているのである。 さらに基本的にはわが国の貿易通貨が洋銀であり、国際的銀相場の下落にもかかわらずわが 国際収支均衡の問題は解決されるに至るであろうと予測し、もし関税改正が達成できれ 輸出を容易にし輸入を困難ならしめた結果であった。 一部は輸入抑制・輸出助成を目標とした財政金融政策の効果であ したがって、 大隈重信の通貨政策の基調は経済発展に必要 それは政策的には国際収支の均衡という制限 しかし、 洋銀

38

策に対して制限条件となる国際収支均衡の命題が黙示的に思考されていたと思われるのである。 取超過によって経常取引の支払超過を補填し国際収支を一応均衡状態に導く効果をもつものであり、 隈重信の建議には言及されていないが、五千万円相当の英貨を借入れることは、 を超えてはならないものであったということができるのである。 外債募集による貨幣制度改革案においても、 国際収支の資本取引における受 彼の通貨政

<del>(=)</del>

付

本稿は成城大学経済学部、 記

(7) 同右 (6) (5) (4)(3)

同右

「大隈文書」A一八

「貨政考要」中編、A一七八—一八一頁

(2) (1)

同右

「大隈文書」A一八

同右

昭和四十年度共同研究(「近代資本主義の生成と社会経済政策」) の一部である。